

# 小平市コミュニティ・スクール推進委員会報告

平成17年度・18年度 文部科学省コミュニティ・スクール推進事業

委嘱校  
小平市立小平第六小学校

平成17年10月 小平市コミュニティ・スクール推進委員会設置

## <委員構成>

六小保護者及び地域住民5名 六小校長及び教職員5名  
 教育部理事兼指導課長 生涯学習推進課長 計12名  
 ☆スーパーバイザー 藤田英典氏(国際基督教大学大学院教授)  
 ・事務局(指導主事及び指導課職員)

小平市コミュニティ・スクール推進委員会における主な活動内容

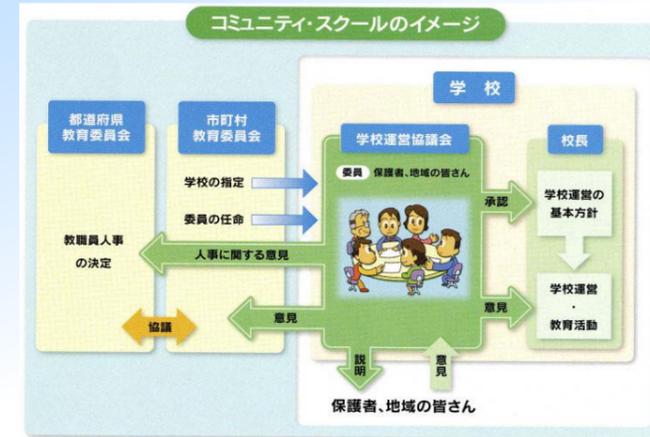
- 学校運営協議会制度の検討
- コミュニティ・スクールの推進方針の検討
- 小平市学校運営協議会規則の検討
- 先進事例の視察
- コミュニティ・スクールについての委員研修
- 委嘱校・小平第六小学校学校運営協議会の試行の実施及び検討
- コミュニティ・スクール啓発・周知のためのパンフレットの作成、配布

# こだいらの目指す コミュニティ・スクール

- ☆地域に根ざした学校づくりを推進します。
- ☆保護者の願い・地域の声を学校づくりに活かします。
- ☆学校の自主性・自立性を尊重します。
- ☆学校・地域・行政の連携を促進します。
- ☆教育委員会は学校経営協議会(注)の活動の支援をします。
- ☆市民に対するコミュニティ・スクールの啓発に努めます。

(注) 小平では、現行の学校経営協力者会議の役割・機能を発展的に受け継ぐことから、法律上の学校運営協議会を学校経営協議会と呼びます。

## 文部科学省 コミュニティ・スクール 新学校宣言

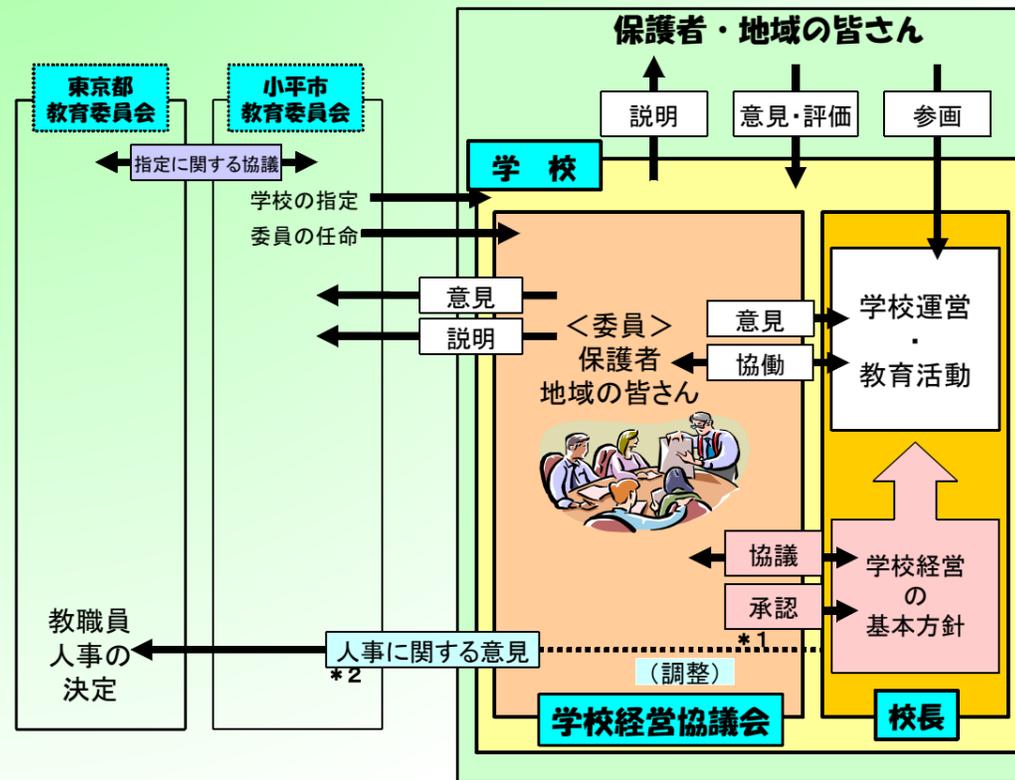


文部科学省は、「コミュニティ・スクール 新学校宣言」のパンフレットの中で、「コミュニティ・スクールのイメージ」として右図のように学校運営協議会の仕組みを示しています。

## 小平市コミュニティ・スクール推進委員会提案 コミュニティ・スクールの構想図

小平市コミュニティ・スクール推進委員会では、上図の文部科学省の「コミュニティ・スクールのイメージ」を基にし、小平が進めてきた教育改革の成果を見極めながら、学校運営協議会制度のあり方について検討を重ねてきました。

コミュニティ・スクール推進委員会提案のコミュニティ・スクール構想図は下図の通りです。



\*1 校長の教育課程の届出は、現行通りに行われます。  
 \*2 人事に関する校長の小平市教育委員会への具申及び小平市教育委員会の東京都教育委員会への内申は、現行通りに行われます。

## コミュニティスクールの指定

校長は、指定の申請をすることができます。教育委員会は、校長、保護者、地域の方々の意向を踏まえ、指定をします。

## 学校経営協議会の設置

指定を受けた学校は、法の規定に基づき、学校経営協議会を設置します。学校経営協議会は、保護者や地域の代表の方々などで構成される一定の責任と権限を持った合議制の機関です。

小平市では、委員の構成は15人以内としています。

## 学校経営協議会の活動内容

○協議・承認  
 学校経営の基本方針の承認を行います。責任を持って承認ができるよう、協議の形でその作成に関与します。

<承認に関する事項>

- ・教育課程の編成
- ・学校予算の編成及び執行・監査
- ・施設管理及び設備等の整備

○意見  
 学校運営全般について、教育委員会又は校長に意見を述べるすることができます。

○人事に関する意見  
 校長と調整の上、東京都教育委員会に意見を述べるすることができます。意見を述べた場合でも、東京都教育委員会は小平市教育委員会の内申を待って任命権の行使を行います。

○協働  
 ・学校支援ボランティアや保護者の日常的な教育活動への参画を積極的に進め、よりよい学習の場を作り出します。  
 ・保護者・地域と学校が共創して互いに学び合う場を作ります。

○説明・意見・評価  
 ・説明会や報告会を学校と協働して実施し、保護者や地域の方々への情報提供・説明に努め、また、意見・評価を十分に受け止めます。  
 ・毎年度ごとに、学校と協働して、評価を行い公表します。